

令和元年度

美里町

各種会計決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

一般会計等財政健全化審査意見書

公営企業会計経営健全化審査意見書

美里町監査委員

令和元年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和元年度美里町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算書及び同事項別明細書並びに各種公営企業会計の決算書等を審査したので、別記のとおり意見を付して提出します。

令和2年8月21日

美里町監査委員 相馬光喜

美里町監査委員 櫻井功紀

美里町長 相澤清一 殿

目 次

第1	審 査 の 基 準	_____	1
第2	審 査 の 種 類	_____	1
第3	審 査 の 対 象	_____	1
第4	審査の着眼点(評価項目)	_____	1
第5	審査の実施内容	_____	1
第6	審 査 の 結 果	_____	1
第7	決算の概要と意見	_____	2
1.	総 括	_____	2
2.	一 般 会 計	_____	4
(1)	収支決算	_____	4
(2)	歳入歳出の決算概要	_____	5
(3)	収入未済額の状況	_____	9
(4)	不納欠損内訳表	_____	1 1
(5)	不用額の状況	_____	1 3
(6)	財政分析の状況	_____	1 4
(7)	地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)	_____	1 5
(8)	公有財産	_____	1 7
3.	特 別 会 計	_____	1 9
(1)	国民健康保険特別会計	_____	1 9
(2)	後期高齢者医療特別会計	_____	2 2
(3)	介護保険特別会計	_____	2 4
4.	公 営 企 業 会 計	_____	2 7
(1)	水道事業会計	_____	2 7
(2)	病院事業会計	_____	3 0
(3)	下水道事業会計	_____	3 3

令和元年度基金運用状況審査意見書	3 7
(1) 国民健康保険高額療養費貸付基金	3 8
(2) 国民健康保険出産育児一時金貸付基金	3 8
(3) 土地開発基金	3 9
(4) 基金現在高の状況	4 0
令和元年度一般会計等財政健全化審査意見書	4 1
令和元年度公営企業会計経営健全化審査意見書	4 2

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

- (1) 令和元年度一般会計歳入歳出決算審査
- (2) 令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査
- (3) 令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査
- (4) 令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算審査
- (5) 令和元年度水道事業会計決算審査
- (6) 令和元年度病院事業会計決算審査
- (7) 令和元年度下水道事業会計決算審査

第3 審査の対象

- (1) 令和元年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに各種公営企業会計の決算書、以上の証拠書類
- (2) 令和元年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第4 審査の着眼点（評価項目）

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、適法に会計処理がなされているか。
- (2) 計数処理に違算はないか、毎月の収支は均衡がとれているか、歳入歳出決算額及び収支決算額が証拠書類と一致し帳票の計数は正確か。
- (3) 事務処理において法令等に違反するものはないか。

第5 審査の実施内容

- (1) 審査の期間
令和2年6月26日から同年8月17日まで（8日間）【一般会計、特別会計】
令和2年6月16日【水道事業会計】
令和2年6月16日【病院事業会計】
令和2年6月17日【下水道事業会計】

- (2) 審査の内容

財政運営は健全か、非効率的な資金運用等はないか、及び財政支出、効果について確認、改善が十分行われているか等を中心に、公有財産をはじめ物品の管理状況にも配慮しつつ、監査の結果及び例月の出納検査を踏まえて、提示された関係簿書、帳票に基づき審査手続を執行した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

第7 決算の概要と意見

1 総括

国は、「経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の実現を目指す。構造改革や幼児教育の無償化をはじめとする『人づくり革命』の推進、第4次産業革命の『生産性革命』の実現に向け、メリハリの効いた予算編成を目指す」としている。また、「社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する」というこのような国の予算編成の基本方針を基に、本町の令和元年度当初予算編成が行われた。

町長の施政方針では、「10月から消費税率が8%から10%に引き上げられ、その使い道として幼児教育の無償化が予定されている。本町においては、引き続き普通交付税の減少に加え、社会保障費をはじめとした歳出の増加から、依然として厳しい財政状況にある。中学校の再編整備、保育所の待機児童の解消等、山積する課題解消に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政運営に取り組み。具体策として、ふるさと納税と広告収入の強化、国の各種財政措置の有効活用等一層の歳入確保に取り組み。また、歳出においては、防災機能を強化し、再生可能エネルギーの更なる活用を検討するとともに、公共施設の維持管理費の抑制に努めていく。不適正な事務処理事案が続けて判明し、その再発を防止するため、内部統制の強化により組織的な業務管理の改善に取り組みとともに、美里町総合計画・総合戦略の各施策を引き続き着実に進める」としている。

さて、決算審査の結果については、報告書の第6「審査の結果」において記述しているところであり、町執行部及び職員各位が町財政の実情を把握され、日常的に問題意識を持ち効率的な事務事業に当たられ、町民福祉の向上に向け日夜努力の跡がうかがえる。

町長が施政方針で掲げた事項については、一定の成果が挙げられている。歳入確保の取組については、ふるさと納税の強化として、ふるさと納税サイトを活用した取組により、ふるさと応援寄附金額が増加している。また、広告収入の強化として新たに野球場の外野フェンス等に広告掲載区画を設けたことにより、広告掲載料が増加している。各種財政措置の有効活用としては、昨年度に引き続き一般財団法人環境イノベーション情報機構の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して、健康福祉センターの照明のLED化、空調の更新等を行っている。

10月に発生した令和元年台風第19号災害の対応にあたっては、避難場所の設置、災害被災の確認、各種被害の迅速な復旧、復興に昼夜を問わず業務遂行にあたり、また、年度末の1月に発生した新型コロナウイルス感染症対策においては、町民の生命を守るため、全職員一丸となって、対応、対策に鋭意努力がなされたことに敬意を表するものである。

5月1日に平成から令和に改元されたことによる休日勤務や幼児教育・保育の無償化、台風第19号の災害対応等突発的な時間外勤務が発生した。社会の要請である働き方改革を推進し、時間外労働の一層の縮減を図るとともに、引き続き町政の健全な発展と財政の長期的収支均衡確保に留意し、既存事業を見直すなど健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望む。

令和元年度の歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計を合算すると

歳入	167億3,944万2,449円
歳出	163億8,137万1,458円
差引	3億5,807万991円

となっており、その内訳は表1のとおりである。

歳入総額は、予算現額 174 億 5,916 万 2,000 円に対し、収入済額は 167 億 3,944 万 2,449 円で、予算現額に対する収入割合は 95.9%、調定額に対する収入割合は 97.2%となっている。

歳出総額は、予算現額 174 億 5,916 万 2,000 円に対し、支出済額は 163 億 8,137 万 1,458 円で、予算現額に対する支出割合は 93.8%となっている。

また、歳入歳出差引額の内訳は下記のとおりである。

一 般 会 計	2 億 3,776 万 145 円
国民健康保険特別会計	3,110 万 3,988 円
後期高齢者医療特別会計	80 万 6,913 円
介護保険特別会計	8,839 万 9,945 円

歳入歳出差引合計額は 3 億 5,807 万 991 円となり、そのうち基金繰入額については一般会計 1 億円、国民健康保険特別会計 1,600 万円、介護保険特別会計 4,500 万円となっている。

表1 歳入歳出決算総括表

歳入

(単位:円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合
一般会計	12,015,266,000	11,705,056,659	11,364,107,409	6,003,412	334,945,838	94.6	97.1
国民健康保険 特別会計	2,702,194,000	2,731,402,401	2,602,444,489	13,014,268	115,943,644	96.3	95.3
後期高齢者医療 特別会計	294,234,000	292,052,731	289,395,051	3,300	2,654,380	98.4	99.1
介護保険 特別会計	2,447,468,000	2,493,580,701	2,483,495,500	883,304	9,201,897	101.5	99.6
合 計	17,459,162,000	17,222,092,492	16,739,442,449	19,904,284	462,745,759	95.9	97.2

歳出

(単位:円、%)

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に 対する 支出割合	歳入歳出 差引残高
一般会計	12,015,266,000	11,126,347,264	544,447,000	344,471,736	92.6	237,760,145
国民健康保険 特別会計	2,702,194,000	2,571,340,501	0	130,853,499	95.2	31,103,988
後期高齢者医療 特別会計	294,234,000	288,588,138	0	5,645,862	98.1	806,913
介護保険 特別会計	2,447,468,000	2,395,095,555	0	52,372,445	97.9	88,399,945
合 計	17,459,162,000	16,381,371,458	544,447,000	533,343,542	93.8	358,070,991

2 一般会計

この会計は、町税及び地方交付税を主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生の事業、住宅、道路等を経理する中心的な会計である。

令和元年度の決算は、

歳入	113億6,410万7,409円
歳出	111億2,634万7,264円
差引	2億3,776万145円

となっており、表1のとおりである。

歳入は、予算現額120億1,526万6,000円に対し、収入済額は113億6,410万7,409円で、収入率は94.6%となっている。

歳出は、予算現額120億1,526万6,000円に対し、支出済額は111億2,634万7,264円で、執行率は92.6%となっている。

歳入歳出差引額は、2億3,776万145円であり、翌年度に繰り越すべき財源は5,630万2,000円で、実質収支額は1億8,145万8,145円、そのうち基金繰入額は1億円、翌年度繰越額は8,145万8,145円である。

(1) 収支決算

一般会計の実質収支額をみると、表2のとおりである。

表2 収支決算の状況

区 分	年 度	
	平成30年度	令和元年度
A 歳入額	11,014,802,285	11,364,107,409
B 歳出額	10,841,611,857	11,126,347,264
C 歳入歳出差引残額(A - B)	173,190,428	237,760,145
D 翌年度に繰り越すべき財源	17,458,000	56,302,000
E 実質収支(C - D)	155,732,428	181,458,145
F 法第233条の2による基金繰入額	100,000,000	100,000,000
G 翌年度繰越額(E - F)	55,732,428	81,458,145

(2) 歳入歳出の決算概要

表3 歳入の状況

科 目	予算現額 A	構成比	調定額 B	構成比
1 町 税	2,563,631,000	21.3	2,694,413,329	23.0
2 地 方 譲 与 税	136,713,000	1.1	136,713,013	1.2
3 利 子 割 交 付 金	1,371,000	0.0	1,371,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	6,602,000	0.1	6,602,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	4,050,000	0.0	4,050,000	0.0
6 地方消費税交付金	414,018,000	3.5	414,018,000	3.5
7 自動車取得税交付金	22,105,000	0.2	22,105,287	0.2
8 環境性能割交付金	5,734,000	0.0	5,734,000	0.0
9 地方特例交付金	79,901,000	0.7	79,901,000	0.7
10 地方交付税	4,136,408,000	34.4	4,136,408,000	35.3
11 交通安全対策特別交付金	3,500,000	0.0	2,776,000	0.0
12 分担金及び負担金	11,807,000	0.1	12,583,655	0.1
13 使用料及び手数料	152,622,000	1.3	173,643,597	1.5
14 国庫支出金	1,358,755,000	11.3	1,335,083,973	11.4
15 県 支 出 金	793,796,000	6.6	792,829,671	6.8
16 財 産 収 入	29,344,000	0.2	30,924,940	0.3
17 寄 附 金	34,015,000	0.3	36,000,000	0.3
18 繰 入 金	239,461,000	2.0	235,461,838	2.0
19 繰 越 金	73,190,000	0.6	73,190,428	0.6
20 諸 収 入	332,687,000	2.8	392,092,928	3.4
21 町 債	1,615,556,000	13.5	1,119,154,000	9.6
合 計	12,015,266,000	100.0	11,705,056,659	100.0

調定額に対する収入率は、97.1%で、前年度(96.8%)に比較して0.3ポイント増加している。

町税については、調定額に対する収入率は、96.6%で、前年度(96.5%)よりも0.1ポイント増加している。

地方交付税のうち特別交付税は、令和元年台風第19号による災害の対策に係る経費分として令和元年度分、令和2年度分が合わせて措置されたことから、前年度と比較して4億1,519万7,000円の増となっている。

(単位:円、%)

収入済額 C	構成比	収入率 C / B	不納欠損額	収入未済額
2,602,549,074	22.9	96.6	5,422,844	86,441,411
136,713,013	1.2	100.0	0	0
1,371,000	0.0	100.0	0	0
6,602,000	0.1	100.0	0	0
4,050,000	0.0	100.0	0	0
414,018,000	3.6	100.0	0	0
22,105,287	0.2	100.0	0	0
5,734,000	0.1	100.0	0	0
79,901,000	0.7	100.0	0	0
4,136,408,000	36.4	100.0	0	0
2,776,000	0.0	100.0	0	0
12,043,719	0.1	95.7	206,100	333,836
159,950,226	1.4	92.1	0	13,693,371
1,165,894,973	10.3	87.3	0	169,189,000
792,829,671	7.0	100.0	0	0
30,218,040	0.3	97.7	0	706,900
36,000,000	0.3	100.0	0	0
235,461,838	2.1	100.0	0	0
73,190,428	0.6	100.0	0	0
327,137,140	2.9	83.4	374,468	64,581,320
1,119,154,000	9.8	100.0	0	0
11,364,107,409	100.0	97.1	6,003,412	334,945,838

表4 歳出の状況

科 目	予算現額 A	構成比	支出済額 B	構成比
1 議 会 費	107,290,000	0.9	106,516,102	1.0
2 総 務 費	1,612,255,000	13.4	1,582,099,712	14.2
3 民 生 費	3,227,778,000	26.9	3,130,018,142	28.1
4 衛 生 費	1,097,190,000	9.1	1,086,941,923	9.8
5 労 働 費	10,363,000	0.1	10,363,000	0.1
6 農 林 水 産 業 費	644,270,000	5.4	638,530,647	5.7
7 商 工 費	132,211,000	1.1	131,057,071	1.2
8 土 木 費	1,389,770,000	11.6	916,708,240	8.2
9 消 防 費	458,121,000	3.8	410,403,901	3.7
10 教 育 費	2,041,763,000	17.0	1,827,936,044	16.4
11 公 債 費	1,280,384,000	10.6	1,279,963,382	11.5
12 予 備 費	3,973,000	0.0	0	0.0
13 災 害 復 旧 費	9,898,000	0.1	5,809,100	0.1
合 計	12,015,266,000	100.0	11,126,347,264	100.0

令和元年台風第19号の対応に係る経費として、3 民生費 8,347 万 7,864 円、13 災害復旧費 580 万 9,100 円等が支出されている。

不用額 3 億 4,447 万 1,736 円は、前年度(1 億 1,530 万 8,143 円)と比較して増加しているが、うち 1 億 4,599 万 5,400 円は平成 30 年度から繰越した学校施設の空調整備に係る工事請負費の執行残額である。

今後なお一層、効率的に予算執行されるよう配慮されたい。なお、不用額については 13 ページを参照されたい。

(単位：円、%)

翌年度繰越額	不用額 C	B/A	C/A
		支出済額 / 予算現額	不用額 / 予算現額
0	773,898	99.3	0.7
2,970,000	27,185,288	98.1	1.7
2,530,000	95,229,858	97.0	3.0
0	10,248,077	99.1	0.9
0	0	100.0	0.0
2,750,000	2,989,353	99.1	0.5
0	1,153,929	99.1	0.9
458,996,000	14,065,760	66.0	1.0
43,725,000	3,992,099	89.6	0.9
29,876,000	183,950,956	89.5	9.0
0	420,618	100.0	0.0
0	3,973,000	0.0	100.0
3,600,000	488,900	58.7	4.9
544,447,000	344,471,736	92.6	2.9

(3) 収入未済額の状況

各科目別の収入未済額等の状況は、表5のとおりである。

表5 収入未済額

款	項	目	科 目	調 定 額	収 入 済 額	
					現年度分	繰越分
1	1		町 民 税	1,117,709,029	1,081,588,033	8,778,720
1	1	1	内 訳 個人	971,927,129	936,510,533	8,430,520
1	1	2	内 訳 法人	145,781,900	145,077,500	348,200
1	2	1	固 定 資 産 税	1,217,882,426	1,149,960,478	11,953,027
1	3	1	軽 自 動 車 税	82,582,205	77,638,500	893,190
1	5	1	都 市 計 画 税	101,252,615	95,788,180	961,892
12	1	1	共 葬 墓 地 管 理 費 分 担 金	320,280	306,150	3,140
12	1	2	土 木 総 務 費 分 担 金	837,354	792,239	17,589
12	2	1	児 童 福 祉 総 務 費 負 担 金	2,352,140	1,670,720	180,000
13	1	1	町 営 駐 車 場 使 用 料	925,300	621,000	21,000
13	1	2	保 育 所 使 用 料	37,795,750	36,430,650	463,000
13	1	4	地 域 下 水 処 理 場 使 用 料	15,731,620	14,867,720	238,230
13	1	4	町 営 住 宅 使 用 料	77,450,862	62,554,100	3,851,461
13	1	5	幼 稚 園 使 用 料	17,516,122	16,312,450	366,672
16	1	1	土 地 建 物 貸 付 収 入	7,416,173	6,358,373	350,900
20	1	1	延 滞 金	17,358,903	299,369	4,911,807
20	3	1	民 生 費 貸 付 金 収 入	65,524,122	15,743,752	4,049,073
20	3	2	農 林 水 産 業 費 貸 付 金 収 入	7,595,250	7,000,000	0
20	3	4	教 育 総 務 費 貸 付 金 収 入	7,114,000	6,496,000	257,000
20	4	2	災 害 共 済 掛 金 負 担 金	896,210	894,370	0
20	4	3	給 食 費 納 付 金	116,162,150	107,656,617	2,386,859
			合 計	2,894,422,511	2,682,978,701	39,683,560

収入未済額3億3,494万5,838円のうち、繰越事業等に係る未収分1億6,918万9,000円を除いた収入未済額1億6,575万6,838円は、表5のとおりであるが、そのうち固定資産税が31.8%(5,277万2,996円)、町民税が15.5%(2,566万7,601円)、民生費貸付金収入が27.6%(4,573万1,297円)を占めている。

現年度分の収入未済額4,517万569円は、前年度(4,816万1,754円)に比較して減少している。各担当課では、新たな未収債権の発生を抑制するため、現年賦課分の徴収に力を注いでおり、一定の成果を挙げている。

しかし、依然として収入未済額が多いことから、町民負担の公平性確保のため、各課連携のもとにより一層、総力を挙げてその収納確保に取り組まれるよう望む。

(単位:円、%)

		不 納 欠損額	収 入 未 済 額		
計	収入率		現年度分	繰越分	計
1,090,366,753	97.6	1,674,675	9,538,467	16,129,134	25,667,601
944,941,053	97.2	1,474,675	9,432,267	16,079,134	25,511,401
145,425,700	99.8	200,000	106,200	50,000	156,200
1,161,913,505	95.4	3,195,925	15,110,922	37,662,074	52,772,996
78,531,690	95.1	221,760	1,500,700	2,328,055	3,828,755
96,750,072	95.6	330,484	1,311,720	2,860,339	4,172,059
309,290	96.6	0	4,710	6,280	10,990
809,828	96.7	0	27,526	0	27,526
1,850,720	78.7	206,100	0	295,320	295,320
642,000	69.4	0	24,000	259,300	283,300
36,893,650	97.6	0	217,200	684,900	902,100
15,105,950	96.0	0	396,980	228,690	625,670
66,405,561	85.7	0	1,514,600	9,530,701	11,045,301
16,679,122	95.2	0	275,400	561,600	837,000
6,709,273	90.5	0	231,500	475,400	706,900
5,211,176	30.0	374,468	121,128	11,652,131	11,773,259
19,792,825	30.2	0	11,899,110	33,832,187	45,731,297
7,000,000	92.2	0	0	595,250	595,250
6,753,000	94.9	0	26,000	335,000	361,000
894,370	99.8	0	460	1,380	1,840
110,043,476	94.7	0	2,970,146	3,148,528	6,118,674
2,722,662,261	94.1	6,003,412	45,170,569	120,586,269	165,756,838

(収入済額は還付未済額を含む)

(4) 不納欠損内訳表

各科目別の状況は、表6のとおりである。

表6 不納欠損の原因別件数・金額

区分	原因別件数・金額													
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の					
	処分財産なし		滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		所在及び財産がともに不明		+ + =合計(A)		会社倒産		財産公売後、他の差押財産なし		事業等再開見込みなし	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町民税(普徴)	7	280,982	4	134,935	2	176,283	13	592,200	0	0	0	0	0	0
町民税(特徴)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町民税(法人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	200,000
固定資産税(都市計画税含む)	2	294,000	5	806,400	0	0	7	1,100,400	2	612,100	0	0	3	912,900
軽自動車税	3	46,560	4	50,800	2	14,400	9	111,760	0	0	0	0	0	0
町民税(普徴)延滞金	2	59,778	0	0	0	0	2	59,778	0	0	0	0	0	0
町民税(特徴)延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町民税(法人)延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税延滞金	0	0	1	6,600	0	0	1	6,600	1	2,100	0	0	0	0
固定資産税延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	53,784
町税小計	14	681,320	14	998,735	4	190,683	32	1,870,738	3	614,200	0	0	6	1,166,684
強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	原因別件数・金額													
	地方自治法第180第1項(専決事項)								地方自治法第96条					
	法人清算終了		破産免責決定		死亡し、相続人相続放棄等		徴収停止後、弁済見込みなし		+ + + =合計(A)		生活困窮		破産者及び無財産者	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保育所保育料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

美里町一般会計歳入決算のうち、不納欠損額がある債権科目について、その内訳を記載している。合計欄の件数は各原因別の件数を合算している。

不納欠損処理された債権の合計額は127件60万3,412円で、前年度185件1,548万849円と比較して減少している。

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(単位:円)

7第5項(即時欠損)										地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-4執行中18条該当したものを含む(C)		(A)+(B)+(C)=総合計		
処分財産なし		相続人が相続放棄等		倒産差押財産なし、行方不明		本人死亡相続人なし処分財産なし		++++ +=合計(B)		件数	金額	件数	金額	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	734,435	39	1,326,635	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	148,040	3	148,040	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	200,000	0	0	1	200,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,525,000	30	901,009	42	3,526,409
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	110,000	20	221,760
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	34,706	6	94,484
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2,100	2	2,400	4	11,100
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	53,784	7	215,100	9	268,884
0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1,780,884	83	2,145,690	124	5,797,312
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

第1項第10号(債権放棄の議決)										地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)		(A)+(B)+(C)=総合計		
債権額が取立費用に満たない		死亡し、かつ、相続人なし		所在不明		その他		++++ +=合計(B)		件数	金額	件数	金額	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	206,100	3	206,100	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	206,100	3	206,100	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	41	3,651,622	86	2,351,790	127	6,003,412

各自治体においても不納欠損額を抱え、財政を圧迫している。その中において、徴収対策課には各調書により、徴収努力の跡がうかがえ、大変御苦労をいただいている。滞納額の減少に引き続きの対応をお願いするとともに、今後も適切な債権管理に努められたい。

(5) 不用額の状況

各科目別の不用額は、表7のとおりである。

表7 不用額調

(単位:円)

款	金額	比較的多額のもの(100万円以上)											
		科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額
1 議会費	773,898												
2 総務費	27,185,288	1	1	3	2,497,956	1	4	11	3,784,911	1	4	13	1,601,297
		1	10	19	3,760,200	2	1	3	1,986,513	3	1	19	2,975,440
3 民生費	95,229,858	1	1	11	1,444,227	1	1	13	25,057,090	1	2	13	1,462,981
		1	3	20	25,291,607	1	5	28	4,484,977	2	2	20	4,250,000
		2	4	1	1,339,420	2	4	11	1,657,564	2	4	19	2,833,700
		2	6	1	1,058,691	3	1	13	16,339,840				
4 衛生費	10,248,077	1	2	13	3,431,615	1	3	13	2,216,627	1	5	19	1,243,160
5 労働費	0												
6 農林水産業費	2,989,353												
7 商工費	1,153,929												
8 土木費	14,065,760	2	1	11	2,755,711	2	1	13	5,510,756	4	5	13	1,060,712
9 消防費	3,992,099	1	2	11	1,533,911								
10 教育費	183,950,956	1	2	1	1,089,619	2	1	11	3,672,678	2	1	15	69,421,040
		2	2	20	2,025,748	3	1	11	1,571,083	3	1	15	66,409,400
		3	3	13	1,787,400	4	1	11	1,734,721	4	1	15	10,184,600
		6	3	11	11,124,923	6	3	13	2,412,997				
11 公債費	420,618												
12 予備費	3,973,000												
13 災害復旧費	488,900												
合計	344,471,736												

不用額 3 億 4,447 万 1,736 円は、前年度(1 億 1,530 万 8,143 円)と比較して増加しているが、うち 1 億 4,599 万 5,400 円は平成 30 年度から繰越した学校施設の空調整備に係る工事請負費の執行残額である。

そのほか、不用額の主なものは、民生費の社会福祉総務費委託料(不用額 2,505 万 7,090 円)障害者及び障害児福祉費扶助費(不用額 2,529 万 1,607 円)である。

(6) 財政分析の状況

令和元年度の財政分析については、令和元年度地方財政状況調査の数値である。

財政は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。

一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、表8のとおりである。

表8 財政分析主要指数の推移

(単位:千円、%)

区 分 \ 年 度	平成 30 年度	令和元年度	前年度 対増減
ア 財政力指数	0.424	0.427	0.003
イ 実質収支比率	2.0	2.5	0.5
ウ 経常収支比率	91.5	92.9	1.4
エ 実質公債費比率	8.9	8.3	0.6
オ 将来負担比率	40.1	37.7	2.4
地方債現在高	11,014,154	10,918,743	95,411
積立金現在高	2,858,925	3,084,579	225,654
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む。)	6,968,217	6,903,034	65,183

41 ページの「令和元年度一般会計等財政健全化審査意見書」に、財政健全化判断比率に対する意見を掲載した。

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされる。

イ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合である。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど、投資及び臨時経費に充てることのできる財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示す。

エ 実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費による財政負担の状況を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。

オ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

(7) 地方債借入先別現在高と償還状況 (一般会計)

表9 借入先別償還状況

(単位:千円)

借入先	平成30年度末 現在高 (A)	令和元年度 発行額 (B)	令和元年度償還額		令和元年度末 現在高(A+B-C)
			元金 (C)	利子	
1 財政融資資金	3,839,748	226,041	396,740	23,879	3,669,049
2 旧郵政公社資金	288,704	0	47,399	3,764	241,305
(1)旧郵便貯金資金	38,094	0	5,959	62	32,135
(2)旧簡易生命保険資金	250,610	0	41,440	3,702	209,170
3 地方公共団体金融機構資金	2,351,458	175,713	166,787	11,832	2,360,384
うち旧公営企業金融公庫資金	129,663	0	29,939	2,280	99,724
4 国の予算貸付政府関係機関貸付	0	0	0	0	0
5 ゆうちょ銀行	0	0	0	0	0
6 市中銀行	3,304,431	278,100	430,970	19,696	3,151,561
7 その他の金融機関	992,883	439,300	131,498	5,457	1,300,685
8 かんぽ生命保険	0	0	0	0	0
9 保険会社等	0	0	0	0	0
10 交付公債	0	0	0	0	0
11 市場公募債	0	0	0	0	0
12 共済等	70,400	0	15,598	770	54,802
13 政府保証付外債	0	0	0	0	0
14 その他	166,530	0	25,573	0	140,957
合計	11,014,154	1,119,154	1,214,565	65,398	10,918,743
証書借入分	11,014,154	1,119,154	1,214,565	65,398	10,918,743
証券発行分	0	0	0	0	0
うち登録債	0	0	0	0	0

表9は令和元年度地方財政状況調査に基づくものであるが、同調査では、令和元年度末現在高の千円未満を四捨五入して求めるため、端数調整により、平成30年度末現在高が前年度数値と異なる場合がある。

表10 地方債残高の状況(一般会計)

(単位:千円)

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令和元年度 発行額 (B)	令和元年度償還額			令和元年度末 現在高(A+B-C)
			元金(C)	利 子	元利償還額合計	
1 公 共 事 業 等 債	272,043	29,600	25,589	1,927	27,516	276,054
2 公 営 住 宅 建 設 事 業 債	371,110	77,100	49,321	5,599	54,920	398,889
3 災 害 復 旧 事 業 債	2,500	5,400	0	1	1	7,900
4 (旧)緊急防災・減災事業債	122,017	0	30,321	458	30,779	91,696
5 全 国 防 災 事 業 債	107,591	0	15,324	104	15,428	92,267
6 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	309,210	450,200	45,261	3,810	49,071	714,149
7 一 般 単 独 事 業 債	4,202,670	249,900	570,908	24,879	595,787	3,881,662
うち合併特例事業債	3,609,356	89,500	517,728	21,582	539,310	3,181,128
うち地方道路等整備事業債	311,649	52,200	16,398	1,443	17,841	347,451
うち一般事業債(河川等分)	10,057	0	5,626	140	5,766	4,431
うち一般事業債(除却事業分)	20,000	0	2,500	29	2,529	17,500
うち(新)緊急防災・減災事業債	50,819	0	5,747	149	5,896	45,072
うち公共施設等適正管理推進事業債	114,000	60,700	0	641	641	174,700
8 財 源 対 策 債	124,718	10,500	22,096	1,093	23,189	113,122
9 減 収 補 て ん 債	4,000	9,000	0	22	22	13,000
10 臨 時 財 政 特 例 債	0	0	0	0	0	0
11 減 税 補 て ん 債	57,737	0	14,100	215	14,315	43,637
12 臨 時 税 収 補 て ん 債	0	0	0	0	0	0
13 臨 時 財 政 対 策 債	5,098,695	270,654	395,624	22,793	418,417	4,973,725
14 都 道 府 県 貸 付 金	166,530	0	25,573	0	25,573	140,957
15 そ の 他	175,333	16,800	20,448	4,497	24,945	171,685
合 計	11,014,154	1,119,154	1,214,565	65,398	1,279,963	10,918,743

地方債残高は、令和元年度末現在高において前年度から9,541万1千円減の109億1,874万3千円となった。合併特例事業債や臨時財政対策債などの元利償還額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるにしても、令和元年度決算の実質公債費比率は8.3%(前年度8.9%)を示している。将来の財政計画を見据えて事業を選択するなど、健全な財政運営に努められたい。

(8) 公有財産

公有財産は、表11～13のとおりである。

表11 土地及び建物

(単位: m²)

区 分	土地 (地積)			建 物									
				木造 (延面積)			非木造 (延面積)			延面積計			
	平成30年度末 現在高	令和元年度中 増減高	令和元年度末 現在高										
本庁舎 (南郷庁舎を含む)	30,659.12	0.00	30,659.12	0.00	0.00	0.00	7,130.66	0.00	7,130.66	7,130.66	0.00	7,130.66	
その 政 他 機 関 の 関	消防施設	1,794.35	0.00	1,794.35	281.74	0.00	281.74	745.10	20.00	725.10	1,026.84	20.00	1,006.84
	その他の施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	242,958.50	0.00	242,958.50	873.00	0.00	873.00	47,579.20	266.00	47,313.20	48,452.20	266.00	48,186.20
	公営住宅	68,745.78	0.00	68,745.78	6,148.27	0.00	6,148.27	14,579.15	0.00	14,579.15	20,727.42	0.00	20,727.42
	公 園	193,687.31	0.00	193,687.31	21.06	0.00	21.06	8.56	0.00	8.56	29.62	0.00	29.62
	その他の施設	383,413.95	0.00	383,413.95	8,657.06	0.00	8,657.06	37,983.96	0.00	37,983.96	46,641.02	0.00	46,641.02
山 林	75,899.00	0.00	75,899.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
宅 地	116,660.13	1,695.80	114,964.33	99.63	0.00	99.63	4,377.56	266.00	4,643.56	4,477.19	266.00	4,743.19	
その他	73,042.64	214.00	73,256.64	0.00	0.00	0.00	49.57	0.00	49.57	49.57	0.00	49.57	
合 計	1,186,860.78	1,481.80	1,185,378.98	16,080.76	0.00	16,080.76	112,453.76	20.00	112,433.76	128,534.52	20.00	128,514.52	

土地については、旧中塚幼稚園跡地 1,695.80 m²を売却した。また、畑 176 m²と雑種地 38 m²を寄附受納している。

建物については、荻塚消防ポンプ庫を解体した。また、旧中塚小学校の給食室等を用途廃止している。

表12 山林

(単位:m²)(単位:m³)

土地の権利の 区分	面積			立木の推定蓄積量		
	平成30年度末 現在高	令和元年度中 増減高	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	令和元年度中 増減高	令和元年度末 現在高
所有	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86
合計	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86

令和元年度中の増減はない。

表13 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度中 増減高	令和元年度末 現在高
宮城県農業信用基金協会	7,030	0	7,030
宮城県土地改良事業団体連合会	1,390	0	1,390
(株) 古川青果卸売市場	400	0	400
(一社) 宮城県畜産協会	1,570	0	1,570
(公社) みやぎ農業振興公社	9,980	0	9,980
(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会	1,200	0	1,200
(株) 宮城県食肉流通公社	1,656	0	1,656
(有) 南郷ふれあい公社	12,000	12,000	0
大崎森林組合	56	0	56
大崎地域広域行政事務組合	186,482	0	186,482
(公社) 南郷福祉会	2,500	0	2,500
宮城県信用保証協会	11,626	0	11,626
(公財) みやぎ産業振興機構	1,180	0	1,180
(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	400	0	400
(公財) 宮城県腎臓協会腎バンク基金	1,248	0	1,248
(公財) みやぎ林業活性化基金	1,154	0	1,154
(公財) 宮城県スポーツ協会	2,403	0	2,403
(一財) みやぎ産業交流センター	1,087	0	1,087
(公財) 良陵医学振興協会	210	0	210
(公財) 宮城県暴力団追放推進センター	1,250	0	1,250
宮城県文化振興基金	3,300	0	3,300
(一財) みやぎ建設総合センター	437	0	437
地方公共団体金融機構	2,400	0	2,400
合計	250,959	12,000	238,959

有限会社南郷ふれあい公社は、解散され、令和元年8月に清算の終了に至った。

3 特別会計

令和元年度美里町各種特別会計の決算は、

歳入総額 53億7,533万5,040円

歳出総額 52億5,502万4,194円

差引残額 1億2,031万 846円

となっており、その内訳は表14のとおりである。

表14 特別会計歳入歳出総括表

(単位:円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差引残額	翌年度に繰り越すべき財源	基金繰入額	翌年度繰越額
国民健康保険	2,602,444,489	2,571,340,501	31,103,988	0	16,000,000	15,103,988
後期高齢者医療	289,395,051	288,588,138	806,913	0	0	806,913
介護保険	2,483,495,500	2,395,095,555	88,399,945	0	45,000,000	43,399,945
計	5,375,335,040	5,255,024,194	120,310,846	0	61,000,000	59,310,846

(1) 国民健康保険特別会計

令和元年度国民健康保険特別会計は、表15～表19のとおりである。

歳入歳出差引残額は3,110万3,988円で、そのうち基金繰入額は1,600万円、翌年度繰越額は1,510万3,988円である。

表15 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	
	平成30年度	令和元年度
A 歳入額	2,806,803,353	2,602,444,489
B 歳出額	2,763,178,011	2,571,340,501
C 歳入歳出差引残額(A - B)	43,625,342	31,103,988
D 翌年度に繰り越すべき財源	25,000	0
E 実質収支(C - D)	43,600,342	31,103,988
F 法第233条の2による基金繰入額	22,000,000	16,000,000
G 翌年度繰越額(E - F)	21,600,342	15,103,988

表16 歳入

(単位:円、%)

区 分 \ 年 度	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国民健康保険税	558,736,990	19.9	498,233,303	19.2
使用料及び手数料	40,900	0.0	14,700	0.0
県 支 出 金	1,989,985,810	70.9	1,893,882,079	72.8
財 産 収 入	94,131	0.0	87,780	0.0
繰 入 金	181,888,092	6.5	182,366,023	7.0
繰 越 金	66,740,948	2.4	21,625,342	0.8
諸 収 入	9,316,482	0.3	6,235,262	0.2
合 計	2,806,803,353	100.0	2,602,444,489	100.0

表17 歳出

(単位:円、%)

区 分 \ 年 度	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	21,858,027	0.8	21,194,190	0.8
保 険 給 付 費	1,900,029,678	68.8	1,828,417,441	71.1
国民健康保険事業費納付金	753,026,413	27.2	689,419,771	26.8
共 同 事 業 拠 出 金	406	0.0	510	0.0
保 健 事 業 費	21,775,922	0.8	28,159,549	1.1
基 金 積 立 金	94,131	0.0	87,780	0.0
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	66,393,434	2.4	4,061,260	0.2
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,763,178,011	100.0	2,571,340,501	100.0

表 18 国民健康保険税の収納状況

(単位:円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
平成 30 年度	678,504,556	558,736,990	82.3	16,533,166	103,234,400	5,940
令和元年度	604,720,758	498,233,303	82.4	11,622,540	94,864,915	5,293
延滞金						
平成 30 年度	37,400,219	6,195,817	16.6	6,575,928	24,628,474	2,811
令和元年度	27,810,074	5,339,617	19.2	1,391,728	21,078,729	2,690

国民健康保険税の収納率は 82.4% で、収入未済額は 9,486 万 4,915 円となっている。収納率は前年度と比較して 0.1 ポイントの増である。

延滞金の収納率は 19.2% で、収入未済額は 2,107 万 8,729 円となっている。収納率は前年度と比較して 2.6 ポイントの増である。

表 19 国民健康保険税の不納欠損原因別件数・金額

(単位:円)

区分 年度	原因別件数・金額						総合計	
	地方税法第 15 条の 7 第 4 項 (執行停止 3 年間継続)		地方税法第 15 条の 7 第 5 項 (即時欠損)		地方税法第 18 条第 1 項 (消滅時効)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険税								
平成 30 年度	27	12,570,119	2	506,600	52	3,456,447	81	16,533,166
令和元年度	18	7,436,760	0	0	42	4,185,780	60	11,622,540
延滞金								
平成 30 年度	14	5,391,100	0	0	12	1,184,828	26	6,575,928
令和元年度	5	528,053	0	0	14	863,675	19	1,391,728

国民健康保険税の不納欠損額は、1,162 万 2,540 円で前年度と比較して 491 万 626 円減少している。

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計

令和元年度後期高齢者医療特別会計は、表20～表24のとおりである。

歳入歳出差引残額は80万6,913円で、同額を翌年度繰越額としている。

表20 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	
	平成30年度	令和元年度
A 歳入額	285,954,815	289,395,051
B 歳出額	285,595,520	288,588,138
C 歳入歳出差引残額(A - B)	359,295	806,913
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C - D)	359,295	806,913
F 法第233条の2による基金繰入額	0	0
G 翌年度繰越額(E - F)	359,295	806,913

表21 歳入

(単位:円、%)

区 分	年 度		平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
後期高齢者医療保険料	202,536,890	70.8	214,122,930	74.0		
使用料及び手数料	100	0.0	0	0.0		
繰入金	75,261,926	26.3	69,513,973	24.0		
繰越金	1,931,466	0.7	359,295	0.1		
諸収入	6,224,433	2.2	5,398,853	1.9		
合 計	285,954,815	100.0	289,395,051	100.0		

表22 歳出

(単位:円、%)

区 分	年 度		平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
総務費	5,062,703	1.8	4,392,459	1.5		
後期高齢者医療広域連合納付金	272,368,702	95.4	278,419,133	96.5		
保健事業費	5,706,149	2.0	5,127,051	1.8		
諸支出金	2,457,966	0.8	649,495	0.2		
予備費	0	0.0	0	0.0		
合 計	285,595,520	100.0	288,588,138	100.0		

表 2 3 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
後期高齢者医療保険料						
平成 30 年度	204,436,700	202,536,890	99.1	51,600	1,848,210	286
令和元年度	216,675,310	214,122,930	98.8	3,300	2,549,080	173
延滞金						
平成 30 年度	117,200	51,800	44.2	0	65,400	51
令和元年度	150,100	44,800	29.8	0	105,300	54

後期高齢者医療保険料の収納率は 98.8%で、前年度と比較して 0.3 ポイント減少している。

表 2 4 後期高齢者医療保険料の不納欠損原因別件数・金額

(単位:円)

区分 年度	原因別件数・金額						総合計	
	地方税法第 15 条の 7 第 4 項 (執行停止 3 年間継続)		地方税法第 15 条の 7 第 5 項 (即時欠損)		高齢者の医療の確保に関する法律第 160 条第 1 項 (消滅時効)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成 30 年度	0	0	0	0	7	51,600	7	51,600
令和元年度	0	0	0	0	2	3,300	2	3,300

時効により消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(3) 介護保険特別会計

令和元年度介護保険特別会計は、表25～表29のとおりである。

歳入歳出差引残額は8,839万9,945円で、そのうち基金繰入額は4,500万円、翌年度繰越額は4,339万9,945円である。

表25 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	
	平成 30 年度	令和元年度
A 歳入額	2,424,395,077	2,483,495,500
B 歳出額	2,361,092,786	2,395,095,555
C 歳入歳出差引残額(A - B)	63,302,291	88,399,945
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C - D)	63,302,291	88,399,945
F 法第 233 条の 2 による基金繰入額	32,000,000	45,000,000
G 翌年度繰越額(E - F)	31,302,291	43,399,945

表26 歳 入

(単位:円、%)

区 分	年 度		平成 30 年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
保 険 料	587,721,461	24.2	585,674,995	23.6		
使用料及び手数料	1,300	0.0	300	0.0		
国 庫 支 出 金	537,473,245	22.2	569,108,524	22.9		
支 払 基 金 交 付 金	590,674,000	24.4	600,352,939	24.2		
県 支 出 金	321,950,840	13.3	323,676,190	13.0		
財 産 収 入	16,199	0.0	15,981	0.0		
繰 入 金	337,276,000	13.9	356,439,000	14.3		
繰 越 金	33,390,554	1.4	31,302,291	1.3		
諸 収 入	15,891,478	0.6	16,925,280	0.7		
合 計	2,424,395,077	100.0	2,483,495,500	100.0		

表27 歳出

(単位:円、%)

区 分	平成 30 年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	31,631,340	1.3	36,961,658	1.5
保 険 給 付 費	2,129,584,959	90.2	2,154,119,861	89.9
基 金 積 立 金	20,996,199	0.9	35,479,981	1.5
地 域 支 援 事 業 費	132,990,100	5.6	133,948,955	5.6
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	45,890,188	2.0	34,585,100	1.5
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,361,092,786	100.0	2,395,095,555	100.0

表28 介護保険料の収納状況

(単位:円、%)

区 分 年 度	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	未 収 件 数 (件)
介護保険料						
平成 30 年度	598,171,659	587,721,461	98.3	2,226,600	8,223,598	864
令和元年度	594,813,656	585,674,995	98.5	883,304	8,255,357	879
延滞金						
平成 30 年度	1,135,620	276,120	24.3	127,500	732,000	275
令和元年度	1,170,300	223,760	19.1	0	946,540	457

介護保険料の収納率は98.5%で、収入未済額は825万5,357円となっている。現年度分普通徴収保険料の収入未済額は361万3,952円で、前年度(418万9,684円)と比較して57万5,732円減少している。

表29 介護保険料の不納欠損原因別件数・金額

(単位:円)

区分 年度	原因別件数・金額						総合計	
	地方税法第15条の7第4項 (執行停止3年間継続)		地方税法第15条の7第5項 (即時欠損)		介護保険法第200条第1項 (消滅時効)		件数	金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
介護保険料								
平成30年度	1	460	0	0	48	2,226,140	49	2,226,600
令和元年度	0	0	0	0	27	883,304	27	883,304
延滞金								
平成30年度	3	127,500	0	0	0	0	3	127,500
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0

介護保険料の不納欠損額は、88万3,304円で前年度と比較して134万3,296円減少している。時効により消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われているものと認められた。今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

令和元年度の水道事業会計の収支の状況は、表30～表32のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 7億 933万 944円
 支出額 6億8,298万4,221円
 差引額 2,634万6,723円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 1億8,811万1,300円
 支出額 4億 441万5,901円
 差引額 2億1,630万4,601円の不足が生じている。

差引不足額については、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）第30条（決算）第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

水道事業に係る全国的な傾向として、給水人口の緩やかな減少、老朽化が進む施設、設備の維持管理費用や更新に伴う資本費の増加が見込まれるなど、水道事業の経営状況が将来的には厳しくなることが予想される。

令和元年10月に水道料金の改定を行っているが、引き続き経営効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図りたい。

表30 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入		(単位:円)			
区分	年度	平成30年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
営業収益		639,248,932	92.2	658,981,629	92.9
営業外収益		53,482,117	7.7	50,349,315	7.1
特別利益		529,669	0.1	0	0.0
合計		693,260,718	100.0	709,330,944	100.0

支出		(単位:円)			
区分	年度	平成30年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
営業費用		593,514,567	89.1	611,153,197	89.5
営業外費用		70,568,195	10.6	65,767,627	9.6
特別損失		1,726,870	0.3	6,063,397	0.9
合計		665,809,632	100.0	682,984,221	100.0
当年度純損益		27,451,086		26,346,723	

表31 資本的収入及び支出(消費税込み)

収入

(単位:円)

区 分	年 度		構成比 %	令和元年度	構成比 %
	平成 30 年度				
企業債	22,900,000		50.7	143,900,000	76.5
分担金	7,786,800		17.3	8,897,800	4.7
工事負担金	4,616,000		10.2	6,068,000	3.2
固定資産売却代金	2,515,780		5.6	0	0.0
出資金	4,830,540		10.7	17,998,500	9.6
補助金	2,484,000		5.5	11,247,000	6.0
計	45,133,120		100.0	188,111,300	100.0

支出

(単位:円)

区 分	年 度		構成比 %	令和元年度	構成比 %
	平成 30 年度				
建設改良費	49,104,837		19.5	191,674,137	47.4
企業債償還金	203,076,330		80.5	212,741,764	52.6
計	252,181,167		100.0	404,415,901	100.0
差引不足額	207,048,047			216,304,601	
翌年度繰越工事資金	0			0	
差引不足額(繰越工事資金控除後)	207,048,047			216,304,601	
補てん財源内訳	207,048,047			216,304,601	
当年度分損益勘定留保資金	148,324,937			147,550,856	
当年度分消費税及び地方消費税	2,810,544			14,471,326	
資本的収支調整額					
繰越工事資金	3,796,296			0	
減債積立金	52,116,270			54,282,419	

企業債償還金は2億1,274万1,764円で、企業債本年度末未償還残高は33億1,474万8,184円である。

表32 給水人口及び給水等の状況

区分 年度	給水戸数 戸	給水人口 人	普及率 %	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %
平成29年度	9,029	24,576	99.9	2,577,848	2,258,904	87.6
平成30年度	9,094	24,529	99.9	2,532,449	2,247,308	88.7
令和元年度	9,126	24,230	99.9	2,527,136	2,206,811	87.3

(普及率、有収率は小数点第2位を四捨五入)

給水戸数は9,126戸、給水人口は24,230人である。有収率は87.3%となっており、前年度よりも1.4ポイント減少している。

取水量は、288万3,091 m³でその水源内訳は、大崎広域水道用水が154万8,691 m³、鳴瀬川表流水が133万4,400 m³である。また、その比率は大崎広域水道用水53.7%、自主水源取水は鳴瀬川表流水46.3%である。

(2) 病院事業会計

令和元年度の病院事業会計の収支の状況は表33～表36のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 6億5,058万9,916円
 支出額 6億5,332万7,794円
 差引額 273万7,878円の純損失となり、累積欠損金の額は
 4億9,942万9,508円となる。

資本的収支に係るものは、収入は一般会計からの負担金6,133万円、企業債1,100万円、収入総額は7,233万円となる。

支出では、建設改良費1,970万5,420円、企業債償還金1億381万8,562円で支出総額は1億2,352万3,982円で、差引5,119万3,982円の赤字決算となっている。差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金5,119万3,982円で補てんしている。

令和元年度の延べ患者数は32,245人で、そのうち入院が13,330人、外来が18,915人となっている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

表33 収益的収支の状況(消費税抜き)

区分	年度		年度	
	平成30年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
医業収益	490,893,684	71.7	457,924,748	70.4
医業外収益	193,569,577	28.3	192,665,168	29.6
特別利益	0	0.0	0	0.0
合計	684,463,261	100.0	650,589,916	100.0

区分	年度		年度	
	平成30年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
医業費用	645,935,835	95.0	621,861,791	95.2
医業外費用	33,668,308	5.0	31,123,796	4.8
特別損失	0	0.0	342,207	0.0
合計	679,604,143	100.0	653,327,794	100.0
当年度純損益	4,859,118		2,737,878	

(表記は純損失を表す)

表34 資本的収支の状況(消費税込み)

収 入

(単位:円)

区分 \ 年度	平成 30 年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
負担金	57,878,000	67.4	61,330,000	84.8
企業債	28,000,000	32.6	11,000,000	15.2
合 計	85,878,000	100.0	72,330,000	100.0

支 出

(単位:円)

区分 \ 年度	平成 30 年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
建設改良費	30,802,097	24.0	19,705,420	16.0
企業債償還金	97,709,307	76.0	103,818,562	84.0
合 計	128,511,404	100.0	123,523,982	100.0
差引不足額	42,633,404		51,193,982	
補てん財源内訳	42,633,404		51,193,982	
過年度分消費税及び 地方消費税資本的収 支調整額	243,908		0	
過年度分損益勘定留 保資金	42,389,496		51,193,982	

企業債償還金は1億381万8,562円で、企業債未償還残高は4億2,885万2,960円である。

表35 財務比率

区分 \ 年度	平成 30 年度	令和元年度	増 減
医業収支比率	% 76.0	% 73.6	ポイント 2.4
給与比率	82.5	84.6	2.1
材料比率	15.0	14.3	0.7
薬品比率	8.6	8.1	0.5
経費比率	23.4	25.3	1.9
減価償却比率	10.4	11.2	0.8

表36 利用延患者数調

()内は1日平均患者数

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	対前年度比較		備考	
						増減	比率		
入院	内科	人 (27.3) 9,998	人 (34.9) 12,758	人 (35.8) 13,089	人 (40.2) 14,688	人 (36.4) 13,330	人 1,358	% 9.2	
	外科	(0.3) 124	(0.2) 68	(0.3) 122	(0.1) 36	(0.0) 0	36	100.0	
	療養	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	0	0.0	
	計	(27.6) 10,122	(35.1) 12,826	(36.1) 13,211	(40.3) 14,724	(36.4) 13,330	1,394	9.5	診療日数 366日
外来	内科	(78.7) 19,593	(76.6) 19,084	(72.6) 18,174	(67.3) 16,835	(68.3) 16,865	30	0.2	診療日数 247日
	外科	(8.9) 2,206	(7.6) 1,886	(6.8) 1,722	(5.3) 1,321	(5.6) 623	698	52.8	診療日数 112日
	小児科	(25.3) 1,214	(16.9) 846	(18.4) 902	(16.6) 845	(17.2) 861	16	1.9	診療日数 50日
	眼科	(16.6) 348	(15.3) 337	(13.4) 282	(13.2) 198	(19.8) 198	0	0.0	診療日数 10日
	整形外科	(21.8) 544	(15.8) 410	(15.5) 373	(12.2) 329	(13.1) 368	39	11.9	診療日数 28日
	計	(96.0) 23,905	(90.6) 22,563	(85.8) 21,453	(78.1) 19,528	(76.6) 18,915	613	3.1	診療日数 247日
合計	(123.6) 34,027	(125.7) 35,389	(121.9) 34,664	(118.4) 34,252	(113.0) 32,245	2,007	5.9		

病床利用率は74.6%で、前年度(82.5%)と比較して7.9ポイント減少しており、入院収益の減少につながっている。

(3) 下水道事業会計

令和元年度の下水道事業会計の収支の状況は、表37～表39のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	8億9,463万5,114円
支出額	9億226万4,270円
差引額	762万9,156円の純損失となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額	9億7,825万9,660円
支出額	12億1,053万5,488円
差引額	2億3,227万5,828円の不足が生じている。

前年度同意済企業債6,090万円及び翌年度へ繰り越される繰越工事資金2億6,848万4,000円を除いた差引不足額は5億6,165万9,828円である。当該差引不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしているが、なお不足する額については、令和元年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

なお、令和元年10月に発生した台風第19号により町内各地に大きな被害がもたらされたが、下水道事業においては、災害復旧に係る経費として特別損失1,165万6,364円が支出されたほか、災害対応業務に日数を要したことから、公共下水道事業污水管きょ建設工事等が計画どおり実施できず、建設改良費7億3,809万1,720円が翌年度に繰り越しされている。

表37 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入 (単位:円)

区分	年度	平成 30 年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
公共下水道事業収益		457,619,614	48.8	431,849,722	48.3
営業収益		154,831,597	16.5	159,454,652	17.8
営業外収益		298,675,808	31.9	272,225,470	30.5
特別利益		4,112,209	0.4	169,600	0.0
農業集落排水事業収益		480,103,155	51.2	462,785,392	51.7
営業収益		93,417,204	10.0	92,817,723	10.4
営業外収益		385,048,831	41.0	369,495,472	41.3
特別利益		1,637,120	0.2	472,197	0.0
合 計		937,722,769	100.0	894,635,114	100.0

支出 (単位:円)

区分	年度	平成 30 年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
公共下水道事業費用		449,205,101	48.5	427,813,362	47.4
営業費用		378,720,751	40.9	361,754,978	40.1
営業外費用		70,454,350	7.6	66,012,344	7.3
特別損失		30,000	0.0	46,040	0.0
農業集落排水事業費用		476,713,252	51.5	474,450,908	52.6
営業費用		424,636,204	45.9	416,268,377	46.1
営業外費用		51,953,748	5.6	46,500,707	5.2
特別損失		123,300	0.0	11,681,824	1.3
合 計		925,918,353	100.0	902,264,270	100.0
当年度純損益		11,804,416		7,629,156	

(表記は純損失を表す)

収益的収支は、消費税抜きで762万9,156円の純損失となった。

特別損失1,172万7,864円の内訳は、災害による損失1,165万6,364円と過年度損益修正損7万1,500円である。

表38 資本的收入及び支出(消費税込み)

収入

(単位:円)

区分	年度	平成30年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
公共下水道事業資本的收入		696,034,200	75.0	628,038,460	64.2
企業債		449,600,000	48.5	362,600,000	37.0
負担金		8,582,200	0.9	18,318,460	1.9
分担金		0	0.0	0	0.0
補助金		237,852,000	25.6	247,120,000	25.3
農業集落排水事業資本的收入		231,881,200	25.0	350,221,200	35.8
企業債		188,700,000	20.3	238,200,000	24.3
分担金		643,200	0.1	2,559,200	0.3
補助金		42,538,000	4.6	109,462,000	11.2
合計		927,915,400	100.0	978,259,660	100.0

支出

(単位:円)

区分	年度	平成30年度	構成比 %	令和元年度	構成比 %
公共下水道事業資本の支出		708,671,701	68.4	769,027,715	63.5
建設改良費		385,349,554	37.2	425,073,967	35.1
企業債償還金		323,322,147	31.2	343,953,748	28.4
農業集落排水事業資本の支出		327,773,336	31.6	441,507,773	36.5
建設改良費		81,982,281	7.9	182,324,495	15.1
企業債償還金		245,791,055	23.7	259,183,278	21.4
合計		1,036,445,037	100.0	1,210,535,488	100.0
差引不足額		108,529,637		232,275,828	
前年度同意済企業債		150,800,000		60,900,000	
翌年度繰越工事資金		126,364,000		268,484,000	
差引不足額(繰越工事資金等控除後)		385,693,637		561,659,828	
補てん財源内訳		385,693,637		561,659,828	
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		38,025,960		0	
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		12,076,640		20,581,890	
繰越工事資金		6,000,000		126,364,000	
過年度分損益勘定留保資金		158,372,769		134,026,565	
当年度分損益勘定留保資金		110,318,268		166,487,373	
当年度同意済企業債の未発行分		60,900,000		114,200,000	

企業債償還金は6億313万7,026円で、企業債本年度末未償還残高は69億8,350万4,796円である。

表39 水洗化率等の状況

公共下水道事業の水洗化率等の状況

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
処理区域内人口	9,964 人	10,180 人	10,480 人
処理区域内戸数	2,958 戸	3,040 戸	3,156 戸
水洗便所設置済人口	7,404 人	7,814 人	8,189 人
水洗便所設置済戸数	2,153 戸	2,292 戸	2,406 戸
水洗化率(人口)	74.3%	76.8%	78.1%
水洗化率(戸数)	72.8%	75.4%	76.2%

農業集落排水事業の水洗化率等の状況

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
処理区域内人口	7,634 人	7,525 人	7,347 人
処理区域内戸数	2,129 戸	2,132 戸	2,135 戸
水洗便所設置済人口	5,812 人	5,839 人	5,800 人
水洗便所設置済戸数	1,555 戸	1,590 戸	1,617 戸
水洗化率(人口)	76.1%	77.6%	78.9%
水洗化率(戸数)	73.0%	74.6%	75.7%

(水洗化率は小数点第2位を四捨五入)

公共下水道事業の水洗便所設置済人口は 8,189 人で、人口における水洗化率は 78.1%である。水洗便所設置済戸数は 2,406 戸で、戸数における水洗化率は 76.2%である。

農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は 5,800 人で、人口における水洗化率は 78.9%である。水洗便所設置済戸数は 1,617 戸で、戸数における水洗化率は 75.7%である。

令和元年度 基金運用状況審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

定額の資金を運用するための基金の令和元年度における運用状況に関する審査

第3 審査の対象

- 1 国民健康保険高額療養費貸付基金
- 2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金
- 3 土地開発基金

第4 審査の着眼点（評価項目）

- 1 町長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか。
- 2 基金の運用が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の実施内容

審査は、町長から提出された基金の運用状況を示す調書と運用に関する帳簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であると認められ、また、基金の運用は確実かつ効率的に行われている。

1 国民健康保険高額療養費貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位:円)

区分	平成 30 年度末現在高	令和元年度中増減高		令和元年度末現在高
		増	減	
現金	7,759,000	491,000	250,000	8,000,000
貸付金	241,000	250,000	491,000	0
合計	8,000,000			8,000,000

(2) 運用の状況

(単位:件、円)

区分		貸付金		現金	合計	
		件数	金額			
平成 30 年度末現在高		1	241,000	7,759,000	8,000,000	
運用高	貸付金	1	250,000	250,000	0	
	償還金	令和元年度分	1	250,000	250,000	0
		令和元年度前	1	241,000	241,000	0
		計	2	491,000	491,000	0
令和元年度末現在高		0	0	8,000,000	8,000,000	

2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位:円)

区分	平成 30 年度末現在高	令和元年度中増減高		令和元年度末現在高
		増	減	
現金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合計	2,000,000			2,000,000

(2) 運用の状況

(単位:件、円)

区分		貸付金		現金	合計	
		件数	金額			
平成 30 年度末現在高		0	0	2,000,000	2,000,000	
運用高	貸付金	0	0	0	0	
	償還金	令和元年度分	0	0	0	0
		令和元年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和元年度末現在高		0	0	2,000,000	2,000,000	

3 土地開発基金

(1) 現在高の状況

(単位: m²、円)

区分	平成 30 年度末現在高	令和元年度中増減高		令和元年度末現在高
		増	減	
現金	54,145,197	3,945	0	54,149,142
土地	面積	15,205.47	0	15,205.47
	金額	125,858,942	0	125,858,942
合計	180,004,139	3,945	0	180,008,084

(2) 運用の状況

(単位: 件、m²、円)

区分	土地		現金	合計
	件数	金額		
平成 30 年度末現在高	8	125,858,942	54,145,197	180,004,139
運用高	取得	0	0	0
	売払	0	0	0
	運用収入		3,945	3,945
	計	0	0	3,945
令和元年度末現在高	8	125,858,942	54,149,142	180,008,084

4 基金現在高の状況

(単位:円、㎡)

基金名	区分	平成30年度末	増減	令和元年度末
(1) 財政調整基金	現金	1,109,840,183	42,617,881	1,067,222,302
(2) 合併振興基金	現金	886,967,351	137,991	887,105,342
(3) 国民健康保険事業財政調整基金	現金	924,153,759	1,586,780	925,740,539
(4) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	現金	2,000,000	0	2,000,000
(5) 高額療養費貸付基金	現金	7,759,000	241,000	8,000,000
	貸付金	241,000	241,000	0
	小計	8,000,000		8,000,000
(6) 土地開発基金	現金	54,145,197	3,945	54,149,142
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面積)	15,205.47	0.00	15,205.47
	小計	180,004,139	3,945	180,008,084
(7) ふるさと・水と土保全基金	現金	20,261,720	1,459	20,263,179
(8) 福祉基金	現金	108,358,041	14,552,191	93,805,850
(9) 地域づくり基金	現金	35,484	0	35,484
(10) 減債基金	現金	248,185,301	17,327,118	230,858,183
(11) 優良繁殖牛貸付基金	現金	34,825,507	5,570,771	29,254,736
(12) 町営住宅整備基金	現金	39,501,896	93,286	39,595,182
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500
	小計	40,632,396	93,286	40,725,682
(13) 公共施設整備基金	現金	206,341,277	11,385,133	194,956,144
(14) 介護給付費準備基金	現金	250,810,495	88,459,981	339,270,476
(15) 国際姉妹都市交流推進基金	現金	8,874	0	8,874
(16) まちづくり人材育成基金	現金	47,321,450	2,620,044	44,701,406
(17) 奨学資金貸付事業基金	現金	29,380,593	3,441,883	25,938,710
(18) 環境教育基金	現金	1,027,219	278,450	748,769
(19) ふるさと応援基金	現金	19,350,553	35,546,540	54,897,093
(20) 被災者生活再建支援基金	現金	2,192	0	2,192
(21) 企業立地促進基金	現金	3,179,986	6,752,769	9,932,755
(22) 東日本大震災被災者等復興支援基金	現金	60,039,872	9,364,349	50,675,523
(23) 東日本大震災復興推進基金	現金	40,245,649	4,377,000	35,868,649
(24) 再生可能エネルギー転換等促進基金	現金	27,582,258	1,987	27,584,245
(25) 森林環境整備基金	現金	0	499,019	499,019
合計	現金	4,121,323,857	21,789,937	4,143,113,794
	貸付金	241,000	241,000	0
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面積)	15,205.47	0.00	15,205.47
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500

令和元年度 一般会計等財政健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

一般会計等財政健全化審査

第3 審査の対象

実質赤字比率
連結実質赤字比率
実質公債費比率
将来負担比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

審査は、町長から提出された健全化判断比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、健全化判断比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和元年度の健全化判断比率については、下記のとおりである。

記

健全化判断比率	平成30年度	令和元年度	前年度 対増減	令和元年度 早期健全化基準	令和元年度 財政再生基準
実質赤字比率				14.08%	20%
連結実質赤字比率				19.08%	30%
実質公債費比率	8.9%	8.3%	0.6	25.0%	35%
将来負担比率	40.1%	37.7%	2.4	350.0%	

実質赤字比率、連結実質赤字比率：赤字がない場合は「 」で表記している。

令和元年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

公営企業会計経営健全化審査

第3 審査の対象

水道事業会計の資金不足比率
病院事業会計の資金不足比率
下水道事業会計の資金不足比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

審査は、町長から提出された資金不足比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和元年度は、下記のとおり資金不足が生じていない。

記

会計名 / 資金不足比率	平成 30 年度	令和元年度	早期健全化基準	備考
水道事業会計			20%	
病院事業会計			20%	
下水道事業会計			20%	

資金不足が生じない場合「 」で表記している。